

平成 30 事務年度 九州財務局地域連携基本方針

財務局は、財務省の総合出先機関として、また金融庁から事務委任を受け、地域において財政・国有財産・金融業務に係る施策を実施・実践し、地域経済活動の安寧や維持発展に貢献しています。そして、その行政手法は許認可・査定・検査・各種契約行為といった従前からのやり方にとどまらず、近年は特に地域活性化に向け、地域連携活動を積極的に展開しています。つまり、地域経済活動の主体である地方公共団体・経済界・企業・金融機関・報道機関・学校関係者・地域住民の方々と積極的に交流を重ね、情報の受発信にとどまらず、意思疎通・信頼関係の構築を図り、もって地域経済活動の活性化に取り組んでいます。この流れのもと、平成 30 事務年度（30 年 7 月～31 年 6 月）はその更なる深化を図るべく以下のように取り組んでまいります。

【取組みの基本方針】

- 国の重要施策の「地方創生」の一環で、私共のネットワークを活かし、地域の課題を把握・掘り下げ、地域の関係者の方々と積極的な意見交換・意思疎通を、会議型・対話型、両者の方法を駆使して行ってまいります。そして、その成果を財政・金融の施策に反映させてまいります。特に地域金融機関の事業性評価に基づく事業者支援の更なる拡大につなげてまいります。
- 本局の所在する熊本では、熊本地震復興 3 年目となり、創造的復興に一層貢献すべく、住宅再建相談会等各種の施策を実施してまいります。
また、管内全般各種災害対応に備えるとともに災害発生時には、地域経済の復旧・復興に迅速・機動的に対処いたします。
- 経済政策や財政等、国の施策に係る広報・啓発活動に引き続き努力してまいります。関係者・関係機関に対する説明会・情報交換会を多く開催し、丁寧で分かり易い説明に努めてまいります。

【主な施策】

上記方針を基に、財務金融行政の各種ツール等を有効に活用し、以下の取組みを展開してまいります。

なお、効率的かつ質の高い取り組みとなるよう、これまでの実績・効果の十分な検証を通じ、必要に応じて見直し整理します。

- 地域連携プラットフォームのネットワーク機能の「一層の深化」を図るべく、地域の多様な意見を吸い上げ、真に地元の実情・ニーズを十分に踏まえたものとなっているか、十分な把握を行っていきます。
その上で、管内において、地域の代表的企業経営者等をメンバーとする意見交換の場であります「地域活性化フォーラム」を引き続き実施し、オピニオンリーダーである地元の有力な企業や金融機関経営者に加え、地元マスコミや関係地方公共団体、有識者の方々との自由闊達な意見交換を通じて、様々な地域の課題に係る問題認識を共有し、地域活性化の一助になるような取組みを展開します。

また、同フォーラムにおいては、地域や企業が活性化するようなテーマを取り上げるほか財政健全化など国の重要施策の広報をタイムリーかつ効果的に行うことで地方創生に貢献してまいります。

- 地域活性化・地方創生に向けた支援・貢献、災害支援に係る地方公共団体との連携強化を図るためにも、当局幹部職員と首長等地方公体幹部との直接の対話を引き続き実施し、良好な関係を構築・維持してまいります。その際、財政・金融・国有財産等複合的に、双方向な対話に努めることとします。また、地方創生の取組みについては、「地方創生コンシェルジュ制度」を踏まえ、相談に対し親切、丁寧、誠実に対応してまいります。

※「地方創生コンシェルジュ制度」

「地方版総合戦略」に沿って施策展開を進め、地方創生に取り組む地方公共団体に対して、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制。（本局は総務課課長補佐、財務事務所は財務事務所長が窓口）

- 国の補助制度等にかかるニーズを把握するとともに補助制度等の情報や厳しい財政状況下での公共施設老朽化等への対応を図るべく関係各機関と共に合同説明会等を実施してまいります。
- 地方公共団体への財務状況ヒアリングにおいて把握した各団体の財務状況に関して、財務状況把握の結果を引き続き還元するとともにアドバイス（情報提供）機能の発揮を図るべく、足下の財務状況及び収支計画による将来見通し等について、各団体からの要請に基づき、当該結果にかかる説明会を実施してまいります。
- 国公有財産の管理、売却等処分などをはじめとした公有財産に関わる各種業務にかかる「情報交換会」等を開催します。また、前年度に実施したアンケート結果等をもとにテーマを設定するなど、参加者のニーズや課題を的確に把握してまいります。
- 報道機関とは、緊密に情報交換・意見交換を行うなど、引き続き関係の強化を継続してまいります。

また、国の重要政策、特に社会保障と税の一体改革についての理解を広げるために、各層のニーズを的確に踏まえ、他省庁出先機関等との連携も念頭に置きつつ、より深度あるものとしします。特に、今事務年度においても引き続き、小中高生向けの財政教育、及び主婦層・子育て世代向け広報に重点的に取り組みます。加えて、大学等においても特別講義や講演会などを通じて財政・金融等の教育や国の施策に係る説明会を実施します。

その他、金融教育・金融犯罪未然防止のための広報活動、地域の経済情勢や特徴的な動き等についても積極的に発信・提供してまいります。

- 熊本地震から 2 年が経過しましたが、今もなお多くの方々が熊本県内外の仮設住宅などで生活されていることから、被災者支援のために、自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインや住宅再建等に係る相談の機会を「ワンストップ」で提供することを目的とし、熊本県等と共催で「住宅再建無料相談会」を引き続き開催します。なお、相談会において把握した被災者のニーズを踏まえ、相談窓口の充実を図るなど、関係機関と連携し、被災者支援への取組みを継続してまいります。また、公務員宿舎の被災者への提供を引き続き実施してまいります。
- 諸施策の実施にあたっては、「九州財務局地域連携推進委員会」において進捗状況等をフォローするほか、若手等による積極的な取組みを組織を挙げて慫慂し、女性職員の目線も積極的に活用するものとします。
- 本方針については、必要に応じ、所要の見直しを行うこととします。

以 上